

お知らせ

平素より病院運営についてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、令和6年度の診療報酬改定に伴い、入院中の食事代の標準負担額が**令和6年6月より変更となります。**

つきましては、下記の表の通り変更となりますので、お知らせいたします。

| 入院中の食事代の標準負担額一覧 | | | | |
|-----------------|----------------------------------|--------------------|----|-------------------|
| 70歳未満の方 | 一般世帯 | 令和6年6月1日から (※1) | 1食 | 460円⇒ 490円 |
| | 住民税非課税世帯 | 90日までの入院 | 1食 | 210円⇒ 230円 |
| | | 90日を越える入院 | 1食 | 160円⇒ 180円 |
| 70歳以上の方 | 一般世帯 | 令和6年6月1日から (※1) | 1食 | 460円⇒ 490円 |
| | 住民税非課税世帯 | 90日までの入院 | 1食 | 210円⇒ 230円 |
| | | 90日を越える入院 | 1食 | 160円⇒ 180円 |
| | 住民税非課税世帯であって その世帯の所得が基準額以下の世帯 | | 1食 | 100円⇒ 110円 |

(※1) 小児慢性特定疾病の患者の方、指定難病の患者の方は、260円 (⇒**280円**) になります。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。